

福島商工会議所

活用ガイドブック

まずはお気軽にご相談ください

セミナーを
活用したい

販売促進・
販路拡大に
取り組みたい

経営の相談を
したい

補助金を活用
したい

事業資金を
借りたい

福島商工会議所WEB

<https://www.fukushima-cci.or.jp>

福島商工会議所 検索



LINE



Instagram



最新情報は
こちらから

経営の相談をしたい

相談窓口（原則無料）

経営支援課 TEL 024-536-3900

当所の経営指導員をはじめ、中小企業診断士や税理士、弁護士など各分野の専門家があなたの会社の問題解決のお手伝いをいたします。

金融・税務・経営・記帳はもちろん、販売促進・売上拡大、事業承継、経営に関するトラブルなど、経営に関する様々なお悩みに対応いたします。

お気軽にご相談ください。

こんなお悩みはありませんか？

金融に関する相談がしたい

- 事業拡大に向けた融資を受けたい
- 設備投資を考えたい

税金の仕組みが分からない

- 税務について相談したい

経営の先行きに不安

- 売上が減少している
- 資金繰りが悪化している
- 借入が増えてきた

創業・起業したい

- 創業したいけれど、どうすれば良いか分からない
- 創業前にビジネスの知識を習得したい
- 創業資金を借りたい



販売促進・販路拡大に取り組みたい

- 売上をあげたい
- 自社製品をもっとPRしたい
- 新商品の開発や販売促進に使える補助金は無いかな
- もっと集客を図りたい
- 新しい事業を検討している
- 新たな事業展開に向けた組織・福利厚生を整えたい



事業承継に悩んでいる

- 事業の引継ぎに不安がある
- 誰に引き継げば良いのか分からない
- 後継者がいない
- 事業譲渡を考えている

経営に関するトラブルを解決したい

- 取引業者とトラブルが発生した
- 売掛金や債権が回収できない

帳簿の付け方が分からない

- 記帳方法が分からない
- 何が経費になるのか分からない
- 確定申告が不安

デジタル化に取り組みたい

- 新たな販売方法にSNSを利用したい
- 労務管理をデジタル化したい



災害時の備えを考えたい

- BCP(事業継続計画)について知りたい
- 万一災害が発生した時にお客様の対応とどうすれば良いのか不安

国際化に取り組みたい

- 海外との取引をしてみたい
- 自社製品を輸出したい
- 海外からの雇用を検討している

補助金を活用したい

相談窓口（原則無料）

経営支援課 TEL 024-536-3900

当所の経営指導員が販路開拓や生産性向上等に向けた補助金の経営計画書策定のお手伝いをいたします。

小規模事業者が活用できる主な補助金

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会議所の支援を受けながら策定する経営計画に基づき実施する販路開拓・生産性向上等の取り組みに対して、50万円(通常枠)を上限に補助対象経費の3分の2の補助金が受けられます。

対象となる取組の例

① 広告宣伝

- ・新たな顧客層の取込に向けて、チラシを作成・配付
- ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

② 集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のバリアフリー化

③ 生産性向上に向けた設備の導入

- ・省人化につながるコンベクションオープン等多機能な設備の導入

④ ITを活用した広報や業務効率化

- ・ネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆補助対象者

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数20人以下

事業資金を借りたい

マルケイ融資（小規模事業者経営改善資金）

経営支援課 TEL 024-536-3900

マルケイ融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々に支援するため、福島商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる公的融資です。

ご利用頂ける方

- 従業員数** 従業員20人以下の事業者
〈小売業・卸売業・サービス業
(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下〉
- 経営地域** 福島市内で経営している人
(飯坂・松川・飯野町は除く)
- 経営年数** 1年以上の業績がある
(商工会議所で6ヶ月以上経営支援を受けている)
- 納税** 所得税・事業税・住民税を完納している方

基準利率	1.95% (令和7年3月1日現在)
融資限度額	2,000万円
返済期間	10年以内



セミナーを活用したい

各種セミナー

当所では、制度の改正や事業環境の変化に伴う経営改善、経営者並びに従業員のスキル向上に向け、会員事業所の皆様に必要となる情報をセミナー・講演会として提供させていただいています。

内容は実経営者の講演、コンサルタントのセミナー、人材育成研修など多種多様、貴社の経営にご活用ください。

最近の主な開催内容

- 販売促進セミナー
- 経営改善セミナー
- 経営者向けセミナー
- 創業セミナー
- 人材育成セミナー
- ICT 関連セミナー
- 女性活躍セミナー
- など



WEBセミナー 会員サービス課 TEL 024-572-7116

コンプライアンス講座・一般経営・研修等、600本以上のセミナーを無料でネット配信しています。

こんな方に最適です

セミナーは
受講したいけど
忙しくて
時間がない！

継続的に
社員研修を
行いたい！

受講したい
セミナーが
開催して
いない！

健康経営セミナー 会員サービス課 TEL 024-572-7116

平成30年度から『健康』をキーワードにそれぞれテーマを設定し、セミナーを開催しています。

販売促進・販路拡大に取り組みたい

ランチで食うポン 地域振興課 TEL 024-572-7118

市内飲食店のより一層の売り上げ向上と交流人口拡大を図るため、毎年春と秋に実施している飲食店応援事業です。地域のイベントとして浸透し、大きな集客効果が得られています。新規顧客の開拓にぜひご利用ください。



合同プレスリリース会 総合企画課 TEL 024-572-7117

優れた新商品や新サービスを開発したものの、十分な広報活動ができていない中小企業・小規模事業者の情報発信と売上拡大を支援することを目的に、新商品・新サービスの魅力を直接メディアに伝える機会として開催しています。

ザ・ビジネスモール 会員サービス課 TEL 024-572-7116

商取引支援を目的に全国の商工会議所・商工会が共同運営する企業情報サイトです。所属する会員企業のビジネスチャンスを拡大させ、企業経営をバックアップすることを目的としています。

詳細はこちら



貿易関係証明書の発行

会員サービス課 TEL 024-572-7116

商工会議所の会員・非会員を問わず、原産地証明書、インボイス証明書、サイン証明書などの発給業務をしています。

詳細はこちら



創業・起業したい

創業スクール 経営支援課 TEL 024-536-3900

本気で創業したい、創業後の経営安定を図りたい方々が対象。経営、財務、販路開拓等必須の基本知識を習得いただき、創業計画の策定をサポートします。経験豊富な講師陣・金融機関による個別相談も実施し、実現性の高い計画策定や早期の創業の実現を手厚く支援します。同じ目的を持つ仲間とのネットワークづくりの場としても最適です。



デジタル化特別相談会 経営支援課 TEL 024-536-3900

事業者の持続的な発展や成長発展のためにはDXに向けたIT・デジタル化に関する対応は不可欠です。ITコーディネータの専門家が、貴社のホームページやSNSを実際に見ながらご相談に乗らせていただきます。

ITを活用して
業務の効率化を
図りたい

ITに関する
補助金の制度を
知りたい

販促にSNS等を
取り入れたい
(Instagram、LINE、
Googleビジネス
プロフィール等)

ITを導入したいが、
何をしたいか
わからない、何から
始めればいいのか?

キャッシュレス決済の
サービスが
いろいろあるけれど
何が良いの？
何が合うの？

国際化支援 経営支援課 TEL 024-536-3900

海外との取引を検討したい、自社製品の海外展開を進めたい、海外から人材を雇用したいなど、国際化に向けた取り組みの支援を行います。

専門家を活用した経営支援事業

経営支援課 TEL 024-536-3900

経営安定のためには、気になる経営課題が深刻化する前に早期のご相談をすることが重要です。当所では「経営安定特別相談室」を設置しており、弁護士、税理士、司法書士、中小企業診断士等、各分野の専門家の協力の下、倒産防止を始めあらゆるご相談に応じます。

電子証明書の発行 会員サービス課 TEL 024-572-7116

オンライン上の行政手続きでログイン者本人であることを証明するための電子証明書を通常料金より割安な料金(商工会議所会員価格)でご案内しています(当所で提携している発行事業者の証明書に限ります)。

創業計画策定支援 経営支援課 TEL 024-536-3900

■創業融資を受けるための事業計画の作り方がわからない

■創業計画の作り方をアドバイスしてほしい

自分がやりたいこと、出来ること、お客さまが求めることは合致していて収益を産みますか?事業計画の作成では現状分析や理念の設定などを行うので色々なことが見えてきます。

あなたのビジネスが長期的に継続可能となるよう、経営指導員が融資のためだけではない事業計画の作成をアドバイスします。

会員サービス・情報発信

福島商工会議所の会員サービス!!
情報発信にもご活用ください!

「所報Fukushima」 総合企画課 TEL 024-572-7117

毎月10日発行、事業に役立つ情報や会員トピックスなどを盛り込み無料でお届けします。

御社の情報発信にもご利用ください!

- 会員ビジネスボード
会員限定の無料情報発信コーナーを誌面に設けています。
- 広告の掲載を承ります
(22,000 円 (税込) ~)
- チラシ同封サービス
チラシをお預かりし、「所報 Fukushima」に同封します。
(3,700 部 44,000 円 (税込) ~)



ホームページ 総合企画課 TEL 024-572-7117

当所の情報発信のツールとして、様々なセミナーやイベント、補助金の情報などを随時発信しています。

<https://www.fukushima-cci.or.jp/>



オリジナルカレンダー 会員サービス課 TEL 024-572-7116

福島の美しい風景や観光資源、または活躍している企業・人など、毎年テーマを設けてオリジナルカレンダーを作成し、職員が会員の皆さまへ直接お届けします。

会員交流 ビジネスに生きる「出会い」あります

同業種交流

部会活動

総務課 TEL 024-572-7115

会員事業所は業種により9つの部会のいずれかに所属します。業種にあった様々なテーマのセミナーや視察会に参加でき、関連業界の情報収集や会員同士の交流の場として活用いただいております。

【9つの部会】

食品商業部会、生活関連商業部会、工業部会、建設業部会、金融・経営支援部会、観光・飲食部会、情報・通信部会、不動産業部会、健康・社会サービス部会

異業種交流

女性会

会員サービス課 TEL 024-572-7116

当女性会は、福島市内の女性会経営者の会です。福島駅東口駅前広場の憩いの場として定着している「花時計」のデザインや維持管理の他に、「信夫山彼岸花プロジェクト」への参画など、福島市の地域振興や社会福祉の増進のため、日々会員同士の交流や親睦を深めながら活動しております。

青年部

地域振興課 TEL 024-572-7118

当青年部は、昭和60年4月に設立され、現在約100名のメンバーで活動しています。青年経済人として日々研鑽に努め、青年部事業である「古閑裕而関連事業」や「福島わらじまつり」への参画など福島市の活性化のため活動し、会員同士の交流、親睦を深めています。

会員交流

会員交流サマーパーティー

会員サービス課 TEL 024-572-7116

会員間の相互交流や情報交換を通じて、新たなビジネスチャンスの提供を目的とした会員交流サマーパーティーを毎年夏に開催しております。



福島市新年市民交歓会

会員サービス課 TEL 024-572-7116

政界、財界、市民団体の方々など福島市民が一堂に会し、新春を寿ぎ福島の発展に向けて心をひとつにする交歓会を、当所と福島市の共催で開催しています。



人材育成・雇用対策

検定試験

ビジネス実務で要求される知識やスキルを身につけた人材の育成を目的に、各種検定試験を実施しています。

- 日商簿記
- リテールマーケティング(販売士)
- 福祉社環境コーディネーター・他
- eco検定(環境社会検定試験)

パソコン教室

会員事業所の生産性向上に不可欠な人材育成を図るためのパソコン教室を開講し、専門インストラクターによる実務的な指導を行っています。

福利厚生

各種共済・保険制度

制 度	概 要	メリット	担当課	引受・委託保険会社
生命共済制度 エール共済 (入院給付金災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型))	・会員の皆様の福利厚生の実施とリスク対策にご提供する会員限定の制度 ・業務上・業務外を問わず24時間保障 ・医師の診査が不要 ・70歳まで加入・75歳まで継続可能 ・会議所独自の各種見舞金・祝金を給付 ・剰余金があれば配当金もあり	・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入でき、その掛金は役員・従業員の所得税の対象にもなりません。 (法人税基本通達9-3-5)(所基通36-31の2) ・個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。 (直審3-8)(所基通36-31の2)	会員サービス課 TEL 024-572-7116	アクサ生命保険(株) 福島営業所 TEL 024-536-2407 (引受保険会社)
特定退職金共済制度	満15歳以上85歳未満の従業員が加入できる月額1,000円からの退職金積立	・掛金は1人月額30,000円まで非課税です。 (1人月額30,000円まで損金または必要経費に計上可能) (所得税法施行令第64条・法人税法施行令第135条)		アクサ生命保険(株) 福島営業所 TEL 024-536-2407 (委託保険会社)
小規模企業共済制度	経営者のための退職金制度	・掛金は全額所得控除 ・掛金の範囲で貸付も可能	経営支援課 TEL 024-536-3900	

生活習慣病健診 会員サービス課 TEL 024-572-7116

毎年会員事業所の福利厚生の実施・健康管理に寄与することを目的に生活習慣病健診を検査機関の協力のもと集団健診を実施しています。

また、健診内容は労働安全衛生法の診断義務項目に加え、各種がん検査等のオプション検査もご用意しております。

通常の健診に比べてお安く受診できますので、是非ご利用ください。

人間ドック健診 会員サービス課 TEL 024-572-7116

会員事業所の役員・従業員及びその家族の方を対象に、会員価格の特別料金で人間ドックを提供しています。

永年勤続優良従業員表彰制度 会員サービス課 TEL 024-572-7116

当所では、勤労意欲の高揚と、事業所の福利厚生事業の一助となることを目的に、永年勤めてこられた従業員の方々を地域経済団体として当所会頭名で表彰することで、豊かな経験や知識を持つ優秀な従業員の方々への感謝の意を表する「永年勤続優良従業員表彰」を実施しています。

[illegible]

【ご意向に沿った商品内容か必ずご確認ください】

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびにパンフレット記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身のご意向に沿った内容となっているかを必ずご確認ください。

リスクマネジメント リスクがつきものの経営を幅広くサポート

各種保険制度

制 度	概 要	メリット	担当課
ビジネス総合 保険制度	賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設、業務遂行等）、 リスクの補償、事業休業、財産・工事に対する補償 (新型コロナウイルスに対する補償特約あり)	・リスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化 して加入可能 ・賠償責任のリスクを総合的に補償	会員サービス課 TEL 024-572-7116
休業補償プラン	病気（新型コロナウイルス含む）やケガで働けなくなった時 に、休業前の所得と公的補償の差額を補填	・入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償 ・就業外での病気・ケガまで補償	
業務災害補償 プラン	労災事故による損害賠償責任を補償 (新型コロナウイルスも対象)	・パート・アルバイトを含む全従業員を包括補償 ・「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」の両方に備えること が可能	
サイバー保険 制度	外部からのサイバー攻撃や情報漏洩に対する賠償責任・ 訴訟費用や各種対応費用を補償	・不正アクセスやウイルス感染等によって、情報漏洩を した場合の対応費用等を補償	経営支援課 TEL 024-536-3900
経営セーフティ 共済	取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった 場合に貸付を実施	・掛け金は、損金または必要経費に算入可能 ・取引先の倒産を要件としない「一時貸付金」制度あり	

地域づくり・まちづくり・観光振興 健都ふくしまの元気のために

政策提言・要望活動

総合企画課 TEL 024-572-7117

- 福島県の活性化や課題解決
商工業の発展に向けて会員の皆様の意見を集約し、国や県、市
などに対して積極的に要望・提言活動を行い、実現に努めています。

8月第1金・土・日 福島わらじまつり

地域振興課 TEL 024-572-7118

福島わらじまつりは、江戸時代から400年余りの歴史をもつ「信
夫三山暁まいり」の神事に基き、故郷の夏祭りとして昭和45年に
初めて開催されました。令和元年、第50回を記念してリニューアル
しました。



通年 ふくしま花のまちフェスティバル

会員サービス課 TEL 024-572-7116

地域振興課 TEL 024-572-7118

春の観光シーズンに合わせて、福島市の玄関口である福島駅前
広場の花時計周辺に福島市の花木を使った「ミニ花見山」を設置す
るほか、福島駅前通りに「はなももの木のプランター」を設置する
など、観光客の皆さまに対する花によるおもてなし事業を実施して
います。また、花時計については、1年を通して季節に合わせた
花々が楽しめます。

年4回 福島駅前元気プロジェクト

地域振興課 TEL 024-572-7118

福島駅周辺の大型店や商店街、地域の団体が協力し合い、「地元
から地元の皆で街を元気に」のスローガンのもと、福島駅周辺で季
節に応じたイベント『ハルフェス』『ナツフェス』『アキフェス』『フユ
フェス』を開催しています。



まちづくり勉強会 総合企画課 TEL 024-572-7117

リノベーション、店づくり、空き地の活用など、福島市の中心市
街地に必要なテーマで年に1～2回開催しています。



商工会議所とは

商工会議所とは、日本の企業と地域を元気にしたいと願う民意の結晶から生まれた地域総合経済団体です。1878年(明治11年)に我が国資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一を中心に、産業界を代表される面々が、商工業者の声を国の政策に反映させるために自主的に集まり作られました。現在の商工会議所は、1953年(昭和28年)に制定された「商工会議所法」に基づいて運営される認可法人としての位置付けで、全国に515カ所、総会員数は126万人で活動しています(令和6年3月現在)。

福島商工会議所は1917年(大正6年)、地域の商業と総合的な改善発展を図り、併せて社会福祉の増進を資することを目的として、福島商業会議所の設立が認可され事業活動がスタートし、以来激動の時代に対応しながら2017年(平成29年)創立100周年を迎えました。

これからもこれまで以上に地域の発展に向けた各種事業を積極的に展開して参ります。

ご入会について

会員サービス課 TEL 024-572-7116

会員資格

福島市内の商工業者の方なら、業種、規模、個人、法人を問わず入会できます。(下記の方々も入会できます)

- 医療法人 ●社会福祉法人 ●学校法人 ●一般・公益社団法人
- 一般・公益財団法人 ●医師 ●助産師 ●弁護士
- 公認会計士 ●税理士 ●行政書士 ●社会保険労務士 等

【年会費】

区 分	口 数	年 額
個 人	2口以上	10,000円以上
法 人	3口以上	16,000円以上

※個人：基本会費 7,000円 口数会費 1口3,000円
法人：基本会費 10,000円 口数会費 1口3,000円

【特定商工業者の方もご入会を】

会員(任意加入)と特定商工業者(法定)は別の制度です。会員にご加入いただき会員メリットの積極的なご活用をおすすめいたします。

※特定商工業者制度とは 市内で事業を営む一定規模以上の商工業者は、「特定商工業者」として台帳に登録することが法律で定められており、台帳整備のために負担金(年額 2,000 円)をご納入いただいております。

ご加入を希望の際は、当所までご連絡ください。入会に関する詳しい内容をご説明させていただきます。



福島商工会議所

〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま 8階
TEL 024-536-5511 (代表) FAX 024-525-3566

(ダイヤルイン)

- 総務課
TEL 024-572-7115
- 会員サービス課
TEL 024-572-7116
- 総合企画課
TEL 024-572-7117
- 地域振興課
TEL 024-572-7118
- 経営支援課
TEL 024-536-3900



※コラッセふくしま駐車場は、初めの30分のみ無料です。

福島商工会議所

検索

URL <https://www.fukushima-cci.or.jp/>

